

毎週火・金曜日発行

山口県報

平成25年
3月29日
(金曜日)

目次

○告示

道路の区域の変更(道路整備課).....一

道路の供用の開始(道路整備課).....三



山口県告示第百四十二号

道路法(昭和二十七年法律第百八十号)第十八条第一項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成二十五年三月二十九日から山口県土木建築部道路整備課において一般の縦覧に供する。

平成二十五年三月二十九日

山口県知事 山本 繁太郎

道路の種類 一般国道

路線名 一八七号

道路の区域

区	間	旧新別	敷地の幅員 (メートル)	延 (メートル)長	備 考
岩国市美川町南桑字小伊田川浴一八七六の一地先から		旧	最狭 一〇七・八	一五二・八	

同市美川町南桑字久保ノ背戸二二三の一地先まで

岩国市美川町南桑字柏川二四三〇の一地先から
同市美川町南桑字恵礪石二六二二の一地先まで

新	旧	新
最狭 一〇七・八	最狭 一四六・七	最狭 一〇七・八
延 (メートル)長 一五二・八	延 (メートル)長 六七〇・五	延 (メートル)長 一五二・八
備 考		道路改良工事の完了による。

道路の種類 一般国道
路線名 三七六号
道路の区域

区 間
山口市仁保中郷字古川二二三七の一地先から
同市仁保中郷 同字二二三七の三地先まで

旧新別	敷地の幅員 (メートル)	延 (メートル)長	備 考
新	最狭 二五・〇	三五・〇	
旧	最狭 二五・〇	三五・〇	道路改良工事の完了による。

道路の種類 一般国道
路線名 四三七号
道路の区域

区 間
大島郡周防大島町大字伊保田字角脇二八七〇の一地先から
同郡同町大字和田字明神上三五七の一地先まで

旧新別	敷地の幅員 (メートル)	延 (メートル)長	備 考
新	最狭 八一・〇	二、八六四・一	
旧	最狭 四一・〇	二、九三三・三	

道路の種類 一般国道
路線名 四八九号
道路の区域

区	間	旧新別	敷地の幅員 (メートル)	延 (メートル)長	備 考

区 間	道路の種類 路線名 山口鹿野線 道路の区域		旧新別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
	新	旧				
岩国市山手町四丁目一八の一地从先から 同市錦見八丁目二の一地从先まで	最狭 一・二・四	最狭 一・二・四	旧	(メートル)	二九七・四	備 考
岩国市周東町用田字陸地五八一の五 地先から 同市周東町用田字井手原五五九の一 地先まで	最狭 一・八・七・五	最狭 一・八・七・五	旧	(メートル)	三〇・一	備 考
周南市大字富田字生々迫三三五七の 四地先から 同市大神二丁目二六七の一地从先ま	最狭 二・五・七・二	最狭 二・五・七・二	旧	(メートル)	三九八・〇	起点的変更及び 道路改良工事の 完了による。
	最狭 三・九・〇・二〇	最狭 三・九・〇・二〇	新	(メートル)	三九七・四	道路改良工事の 完了による。

区 間	道路の種類 路線名 藤生停車場錦帯橋線 道路の区域		旧新別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
	新	旧				
岩国市岩国二丁目五八六地先から 同市岩国一丁目五四二の二七地先ま	最狭 一・五・六・四	最狭 一・五・六・四	旧	(メートル)	一七一・〇	備 考
長門市三隅中字垣添一六五三の一地从先から 同市三隅中字大縄一六二四の一〇地 先まで	最狭 一・八・四・六〇	最狭 一・八・四・六〇	旧	(メートル)	七三七・〇	終点的変更による。
長門市三隅中字中市中一九〇五の六地 先から	最狭 二・二・三・〇〇	最狭 二・二・三・〇〇	新	(メートル)	五三三・〇	終点的変更及び 道路改良工事の 完了による。
山口市仁保中郷字番屋一〇九三の一 地先から 同市仁保中郷字古川二二三七の一 地先まで 及び 山口市仁保中郷字古川二二三七の一 地先から 同市仁保中郷字木戸五九五の一地从 先まで	最狭 三・三・八・〇〇	最狭 三・三・八・〇〇	新	(メートル)	二〇五・六	道路改良工事の 完了による。
	最狭 三・三・九・〇五	最狭 三・三・九・〇五	旧	(メートル)	五五三・五	一般国道三七六 号の道路の区域 (重用)
	最狭 一・一・三・〇五	最狭 一・一・三・〇五	旧	(メートル)	六四二・〇	

道路の種類 道路の区域	県道 油谷港線	区 間	新	旧	旧新別	敷地の幅員 (メートル)	延 (メートル)長	備 考
長門市油谷向津具上字渡り町一五一 四の一地先から 同市油谷向津具上字上ヶ原九九九地 先まで			最狭 七二・五	最狭 三三・八	(敷地の幅員) (メートル)	一、二七〇・〇	道路改良工事の 完了による。	

道路の種類 道路の区域	県道 佐々並美東線	区 間	新	旧	旧新別	敷地の幅員 (メートル)	延 (メートル)長	備 考
美祢市美東町大田字刈屋九二四の一 地先から 同市美東町大田 同字八九九の一地 先まで			最狭 二〇三・四	最狭 一七三・二	(敷地の幅員) (メートル)	二六四・〇	道路改良工事の 完了による。	

道路の種類 道路の区域	県道 本郷周東線	区 間	新	旧	旧新別	敷地の幅員 (メートル)	延 (メートル)長	備 考
岩国市天尾字足ヶ迫二九八の二地先 から 同市天尾字かやが迫三〇一の一地先 まで			最狭 三五・八	最狭 三四・四	(敷地の幅員) (メートル)	九三・四	道路改良工事の 完了による。	

路線名	供 用 開 始 の 区 間	供 用 開 始 の 期 日
一般国道 四八九号	周南市大字富田字生々迫三三五七の四地先から 同市大神二丁目二一六七の一地先まで	平成二十五年三月 三十日

路線名	供 用 開 始 の 区 間	供 用 開 始 の 期 日
一般国道 四三七号	大島郡周防大島町大字伊保田字角脇二八七〇の一地先から 同郡 同町 同大字字大谷一八二二の二地先まで	平成二十五年三月 三十日

路線名	供 用 開 始 の 区 間	供 用 開 始 の 期 日
一般国道 三七六号	山口市仁保中郷字古川二二三七の一地先から 同市仁保中郷 同字二二三七の三地先まで	平成二十五年三月 三十日

路線名	供 用 開 始 の 区 間	供 用 開 始 の 期 日
一般国道 一一七号	岩国市美川町南桑字小伊田川浴一八七六の一地先から 同市美川町南桑字久保ノ背戸二三四の一地先まで 岩国市美川町南桑字柏川二四三〇の一地先から 同市美川町南桑字悪磯石二六一二の一地先まで	平成二十五年三月 三十日

山口県告示第四百四十二号
 道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。
 その関係図面は、平成二十五年三月二十九日から山口県土木建築部道路整備課において一般の縦覧に供する。
 平成二十五年三月二十九日
 山口県知事 山 本 繁太郎

平成二十五年三月二十九日印刷

発行人所

山口県知事

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
山口鹿野線 山口市仁保中郷字古川二一三七の一地先から 同市仁保中郷字木戸五九五の一地先まで	供用開始の区間	平成二十五年三月三十日
岩国玖珂線 岩国市山手町四丁目一八の一地先から 同市錦見八丁目二の一地先まで	供用開始の区間	平成二十五年三月三十日
柳井周東線 岩国市周東町用田字陸地五八一の五地先から 同市周東町用田字井手原五五九の一地先まで	供用開始の区間	平成二十五年三月三十日
藤生停車場 岩国市岩国二丁目五八六地先から 同市岩国二丁目五四二の二七地先まで	供用開始の区間	平成二十五年三月三十日
秋三隅線 長門市三隅中字垣添一六五三の一地先から 同市三隅中字大縄一六二四の〇地先まで	供用開始の区間	平成二十五年三月三十日

油谷港線 長門市油谷向津具上字渡り町一五一四の一地先から 同市油谷向津具上字上ヶ原四九九の一地先まで	供用開始の区間	供用開始の期日
佐々並美東線 美祿市美東町大田字刈屋九二四の一地先から 同市美東町大田 同字八九九の一地先まで	供用開始の区間	平成二十五年三月三十日
本郷周東線 岩国市天尾字足ヶ迫二九八の二地先から 同市天尾字かやが迫三〇一の一地先まで	供用開始の区間	平成二十五年三月三十日